

◎新潟県選挙管理委員会告示第31号

平成25年7月21日執行の参議院新潟県選出議員選挙における選挙長及び選挙分会長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

平成25年7月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

場 所 所 在 地

新潟県庁行政庁舎 2階 会議室201 新潟県新潟市中央区新光町 4番地 1

(ただし、7月4日午前中とし、7月4日午後以降は新潟県庁行政庁舎 6階 会議室602とする。)